

令和7年度（第2回）

大垣市国民健康保険運営協議会

令和8年2月16日 午後1時30分

市役所 8階 大会議室

大垣市国民健康保険運営協議会次第

1. あいさつ

2. 議 題

- 議第1号 令和8年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について
- 議第2号 令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について
- 議第3号 令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）
について
- 議第4号 大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について
- 議第5号 大垣市国民健康保険料（普通徴収）の仮算定の廃止（案）について

3. その他

大垣市国民健康保険運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	公 職
被保険者代表	關谷 三和子	大垣市女性連合会墨俣町婦人会 副会長
	高橋 美和子	西美濃農業協同組合 非常勤監事
	北村 千栄子	大垣市食生活改善協議会 副会長
	杉崎 郁子	大垣市赤十字奉仕団 副委員長
保険医又は 薬剤師代表	沼口 諭	大垣市医師会 会長
	加藤 悟司	大垣市医師会 副会長
	馬淵 直樹	大垣歯科医師会 会長
	松本 正平	大垣薬剤師会 会長
公 益 代 表	今川 喜章	大垣市社会福祉協議会 会長
	本多 岳明	大垣保護区保護司会 会長
	浅野 千彰	大垣市民生児童委員協議会 副会長
	河野 芳功	岐阜県西濃保健所 所長
被用者保険等 保険者代表	山西 ゆかり	全国健康保険協会岐阜支部 企画総務部長

議第1号

令和8年度

大垣市国民健康保険事業計画（案）

令和8年2月

大垣市 健康福祉部 国保医療課 国民健康保険グループ

1 基本方針

国民健康保険制度は、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献し、国民皆保険の中核的役割を担っています。当初、農林水産業や自営業者を中心として発足した国民健康保険は、現在では、高齢者や失業者、非正規雇用者等の低所得者における医療のセーフティーネットとして国民の健康を支えています。しかし、低所得者層の増加に伴い、特に中間所得層における保険料負担の比重が非常に重くなる中、保険料収入及び収納率が低下し、脆弱で不安定な財政状況が続いてきました。

こうした中、国の社会保障制度改革により、国保制度の安定的な運営を確保するため、平成30年度から都道府県が、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの中心的な役割を担っています。市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担い、医療費適正化の推進、保健事業との連携による特定健康診査等の実施、上石津診療所の健全な経営の実施に向け、大垣市国民健康保険事業計画を作成し、その遂行に努めます。

2 大垣市の状況

(1) 被保険者

① 国民健康保険の被保険者各年度末加入状況

区分 年度	全人口		国保加入世帯		被保険者		
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	総数 (世帯)	加入率 (%)	総数 (人)	加入率 (%)	うち介護2号 (人)
R04	69,008	158,676	18,563	26.90	28,488	17.95	8,908
R05	69,420	157,489	17,906	25.79	27,033	17.17	8,657
R06	70,083	156,488	17,449	24.90	25,970	16.60	8,473

(2) 医療費

① 療養諸費の状況

※D=B×1,000/A E=C×1,000/A

区分 年度	被保険者数 (人) A	療養諸費			1人当たり	
		件数 (件)	費用額 (千円) B	保険者負担額 (千円) C	費用額 (円) D	保険者負担額 (円) E
R04	29,339	509,156	11,599,886	8,529,494	395,374	290,722
R05	27,907	503,359	11,344,179	8,327,525	406,499	298,403
R06	26,627	486,624	11,174,026	8,189,893	419,650	307,579

② 高額療養費の状況

区分 年度	高額療養費	
	件数 (件)	金額 (千円)
R04	22,776	1,239,307
R05	21,810	1,212,766
R06	21,208	1,256,432

③ 出産育児一時金・葬祭費支給及び人間ドック助成の状況

区分 年度	出産育児一時金		葬祭費		人間ドック助成	
	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
R04	80	33,524	197	9,850	436	7,956
R05	86	41,916	192	9,600	421	7,685
R06	70	34,921	199	9,950	399	7,318

(3) 保険料

① 国民健康保険料の賦課状況（全体分）

区分 年度	所得割		資産割		均等割		平等割		算出額 (千円)
	料率 (%)	金額 (千円)	料率 (%)	金額 (千円)	額 (円)	金額 (千円)	額 (円)	金額 (千円)	
R04	7.00	1,419,384	—	—	25,700	773,956	20,000	365,079	2,558,419
	2.24	454,203	—	—	8,500	255,978	6,800	124,127	834,308
	1.90	153,763	—	—	9,300	86,862	5,300	42,278	282,903
R05	7.00	1,314,541	—	—	25,700	735,149	20,000	353,254	2,402,944
	2.24	420,653	—	—	8,500	243,143	6,800	120,106	783,902
	1.90	142,914	—	—	9,300	83,347	5,300	40,794	267,055
R06	7.30	1,456,926	—	—	29,500	802,607	20,000	341,118	2,600,651
	2.52	502,939	—	—	10,500	285,674	6,800	115,980	904,593
	2.02	156,929	—	—	10,500	91,907	5,300	40,110	288,946

※上段：医療給付費分、中段：後期高齢者支援金分、下段：介護納付金分

② 国民健康保険料の収納状況（現年度分）

年度	区分	調定額（円）	収入済額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
R04	医療分	1,993,151,226	1,838,283,558	154,867,668	92.23
	支援分	645,090,686	593,758,307	51,332,379	92.04
	介護分	220,339,628	195,982,721	24,356,907	88.95
	合計	2,858,581,540	2,628,024,586	230,556,954	91.93
R05	医療分	1,882,188,812	1,750,728,639	131,460,173	93.02
	支援分	614,075,288	570,242,933	43,832,355	92.86
	介護分	210,732,400	189,845,841	20,886,559	90.09
	合計	2,706,996,500	2,510,817,413	196,179,087	92.75
R06	医療分	1,960,704,090	1,813,521,843	147,182,247	92.49
	支援分	684,634,920	631,943,031	52,691,889	92.30
	介護分	221,755,190	198,643,272	23,111,918	89.58
	合計	2,867,094,200	2,644,108,146	222,986,054	92.22

(4) 特定健康診査等事業

① 特定健康診査等事業の状況

年 度	R04	R05	R06
特定健康診査受診率	36.0%	34.5%	35.4%
特定保健指導実施率	51.6%	52.1%	55.3%

(5) 保健事業

① ヘルシーおおがきフェア

年度	開催日	会場	参加者数（延べ人数）
R05	令和5年5月21日（日）	アルプラザ鶴見	1,000人
	令和5年11月12日（日） （いきいき健康広場と併せて開催）	イオンタウン大垣	450人
R06	令和6年8月31日（土） ※台風接近のため中止	アルプラザ鶴見	8月27日（火）～31日（土） まで健康パネル展のみ実施
R07	令和7年8月30日（土）	アルプラザ鶴見	1,200人

(6) 大垣市国民健康保険上石津診療所

① 大垣市国民健康保険上石津診療所の運営状況

項 目	R04	R05	R06
年間診療実日数	242日	240日	193日
外来患者数	4,057人	3,331人	2,761人
1日あたり 平均患者数	17人	14人	14人
歳入決算（A） （一般会計繰入分を 除く）	33,916千円	28,472千円	27,073千円
Aのうち診療収入	25,802千円	22,352千円	19,578千円
歳出決算（B）	33,422千円	30,842千円	29,052千円
差引額（A－B）	494千円 （単年度△892千円）	△2,370千円 （単年度△2,864千円）	△1,979千円

3 令和8年度 事業計画

(1) 国民健康保険料の収納率向上

- ・ 職員による休日及び夜間の納付相談、電話催告を適時実施する。
- ・ 委託徴収員による平日、休日及び夜間の訪問徴収を継続する。
- ・ 研修等により職員のスキルアップを図り、収納事務の課題改善に努める。
- ・ 納期内納付の向上を図るため、口座振替を推進する。
- ・ コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでの納付についての周知を図る。
- ・ 滞納者との接触の機会を確保するため、引き続き誓約通りの分納・相談を実施する。不履行の場合等、納付状況の改善が見込めない場合は、特別療養費の支給へ切り替わることを通知し、確実な履行を確保する。
- ・ 高額及び悪質な滞納者については、債券回収担当課と連携し、差し押さえ等の滞納処分を行う。
- ・ 金融機関への預貯金の照会業務をオンライン化し、財産調査の件数増加による滞納整理の強化を図る。

令和8年度 現年度目標収納率	93.00%
----------------	--------

(2) 特定健康診査等事業の推進

- ・ 特定健康診査の重要性について、医療機関等と連携し、被保険者に広く周知するとともに、1万円相当の健診がワンコイン（500円）で受診できることをPRし、受診率向上を図る。
- ・ 40歳到達者の自己負担0円（無料）を継続し、若年層の受診率向上と受診習慣の意識付けを図る。
- ・ 未受診者の健診履歴やレセプト情報を分析し、それぞれの特性に合わせたナッジ理論（人の心理に働きかけ、自発的な行動を促す手法）を活用した効果的な勧奨を実施する。
- ・ 他の医療保険者と連携・協力し、特定健康診査の受診率向上に努める。
- ・ 平日の受診が困難な被保険者に対応するため、日曜日に特定健康診査集団健診を実施する。（16回予定）
- ・ かかりつけ医を持たない被保険者が受診しやすいよう、医療機関だけでなく健診専門施設とも委託契約し、健診を実施する。
- ・ 休日集団健診や健診専門施設で、がん検診の同時実施を行い、相互の受診率向上を図る。

- ・ ガキ健キャンペーン（特定健診を受診してガキペイポイント（大垣市版デジタル地域通貨）が当たるキャンペーン）を継続し、受診率向上を図る。
- ・ 受診を希望されない「治療中」の被保険者の健康状態を把握し、重症化予防・疾病予防対策に活用するため、医療機関の協力のもと、「情報提供事業」を実施する。
- ・ 特定保健指導の実施率向上を図るため、休日集団健診での同時実施のほか、未利用者に対する家庭訪問や利用勧奨通知の送付、委託医療機関等との連携を強化する。また、利用しやすい環境づくりのため、ビデオ通話アプリを活用したオンライン保健指導や、夜間・土日の保健指導を実施する。

令和8年度 特定健康診査目標受診率	48.0%
令和8年度 特定保健指導目標実施率	56.0%

(3) 重症化予防の取組の推進

① 糖尿病性腎症重症化予防

- ・ 医療機関未受診者・治療中断者に対し、通知による受診勧奨や電話・訪問による再勧奨を実施する。
- ・ 通院中の糖尿病患者のうち、糖尿病性腎症を発症している方及びそのリスクの高い方に対し、医療機関と連携して保健指導等を実施する。
- ・ 医療機関からの紹介や希望者に対し、糖尿病予防教室、糖尿病の栄養相談を実施する。

糖尿病性腎症：糖尿病で高血糖が長期間続くことで腎臓がダメージを受け、腎機能が低下した状態。透析導入患者の原疾患の約4割を占める。

② 腎機能低下重症化予防

- ・ 慢性腎臓病（CKD）の疑いがある医療機関未受診者に対し、通知による受診勧奨や電話・訪問による再勧奨を実施する。

慢性腎臓病(CKD)：長期間にわたり腎臓の機能が低下した状態。糖尿病だけでなく、高血圧など様々な原因によって引き起こされる。

③ 高血圧重症化予防

- ・ 高血圧重症化のリスクの高い医療機関未受診者に対し、通知による受診勧奨や電話・訪問による再勧奨を実施する。

高血圧：血圧が高い状態のことで、放置すると動脈硬化が進行し、循環器系の疾患や腎機能低下の原因となる。本市では収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上の方に受診勧奨を実施する。

④ 糖尿病重症化予防従事者研修会

- 生活習慣病の重症化予防に全市的に取り組むため、市内の医療機関等の保健師や看護師、管理栄養士など専門職を集めた研修会を実施し、情報交換や課題などの共有、糖尿病専門医等のアドバイスにより、指導技術のスキルアップを図る。

⑤ 糖尿病性腎症重症化予防症例検討会

- 大垣市医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化ハイリスクの症例を対象に、糖尿病専門医、腎臓専門医、保健師、管理栄養士等による検討会を実施し、保健指導による重症化予防の充実を図る。

(4) 保健事業の推進

- 健康寿命の延伸に向け、保健センターと協同し、生活習慣病予防や各種健（検）診の啓発のため、多くの市民が利用する市内商業施設で、健康啓発イベント「ヘルシーおおがきフェア」を実施する。

令和8年度 ヘルシーおおがきフェア（予定）		
実施日	会場	内容
8月29日（土）	アルプラザ鶴見	健康講座、健康チェックコーナー（血管年齢、骨密度等）、野菜クイズラリー、健康に関するパネル展示等

(5) 医療費の適正化の推進

- 医療事務経験者を雇用し、レセプト内容の点検を実施するとともに、再審査・再査定申出を行い、医療費の適正化を図る。
- 被保険者の健康管理、健康保持に寄与するために、小冊子を作成して配布し、医療費の適正化に努める。
- 被保険者への健康に対する認識や医療費に対する理解を深めるため、医療費通知（年6回）を送付する。
- 被保険者の負担軽減にもつながるジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進するため、利用差額通知（年2回）を送付する。また、ジェネリック医薬品希望シールを全国保加入世帯に配布する。
- 重複・多剤投与者について、市実施計画に基づき対象者を選定し、個別通知や保健指導を行い、経過観察を実施する。また、大垣市医師会、大垣薬剤師会等関係団体を通じて、重複・多剤投与疑い者の情報提供を受けるなど、連携の強化を図る。

- ・ 柔道整復師による療養費の支給の適正化を図るため、多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者に対して、施術期間等アンケート形式で回答できる用紙を送付し、療養費の不正請求や不適正支給の調査を行う。
- ・ 海外療養費支給の適正化を図るため、海外渡航中に病気やけがでやむを得ず治療を受けた被保険者への調査（診療内容明細書等の翻訳内容の確認、診療内容明細書等に記載の医療機関実在の有無、診療内容の事実確認）を岐阜県国民健康保険団体連合会に業務委託し実施する。
- ・ 第三者行為求償事務について、交通事故のレセプトを抽出し、届出勧奨を実施するほか、レセプトの傷病名から交通事故の疑いがある人に対して、文書による確認を実施する。

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用の促進

- ・ マイナ保険証の利用促進を図るため、限度額認定証が不要となることや、より適切で迅速な医療・薬の提供が可能となることなど、利用のメリットをホームページやパンフレット、窓口等で周知・広報する。

(7) 被保険者資格の適用適正化の推進

- ・ 居住実態がない住民の調査を行うなど、国保資格の適正化に努める。
- ・ 日本年金機構から提供される年金情報や、オンライン資格確認の導入に伴い提供される「資格重複状況結果一覧」を活用し、国保資格喪失対象者に対し、届出勧奨を実施する。また、診療月から3か月経過後も新資格が判明しない者について、オンライン資格確認システムにより配信される「加入勧奨ファイル」を活用し、該当者への加入勧奨を実施する。

(8) 広報活動の推進

- ・ 市の広報やホームページ、YouTube、メール配信など、様々なメディアを活用し、国保制度（給付と負担、高額療養費支給制度、人間ドック助成及び制度改正等）や国保の現状（医療費の増加、加入者の高齢化等）、保健事業（特定健康診査、特定保健指導、重症化予防等）等の周知を図る。

(9) 上石津診療所の健全運営

- ・ 西美濃厚生病院から医師派遣を受け、診療業務を継続する。
- ・ 経費の節減と経営力向上に努め、持続可能で適正な診療所運営を図る。
- ・ 身近な医療機関として、住民の健康づくりから医療まで、住民の安心、安全かつ健康な暮らしの確保に努める。

議第2号

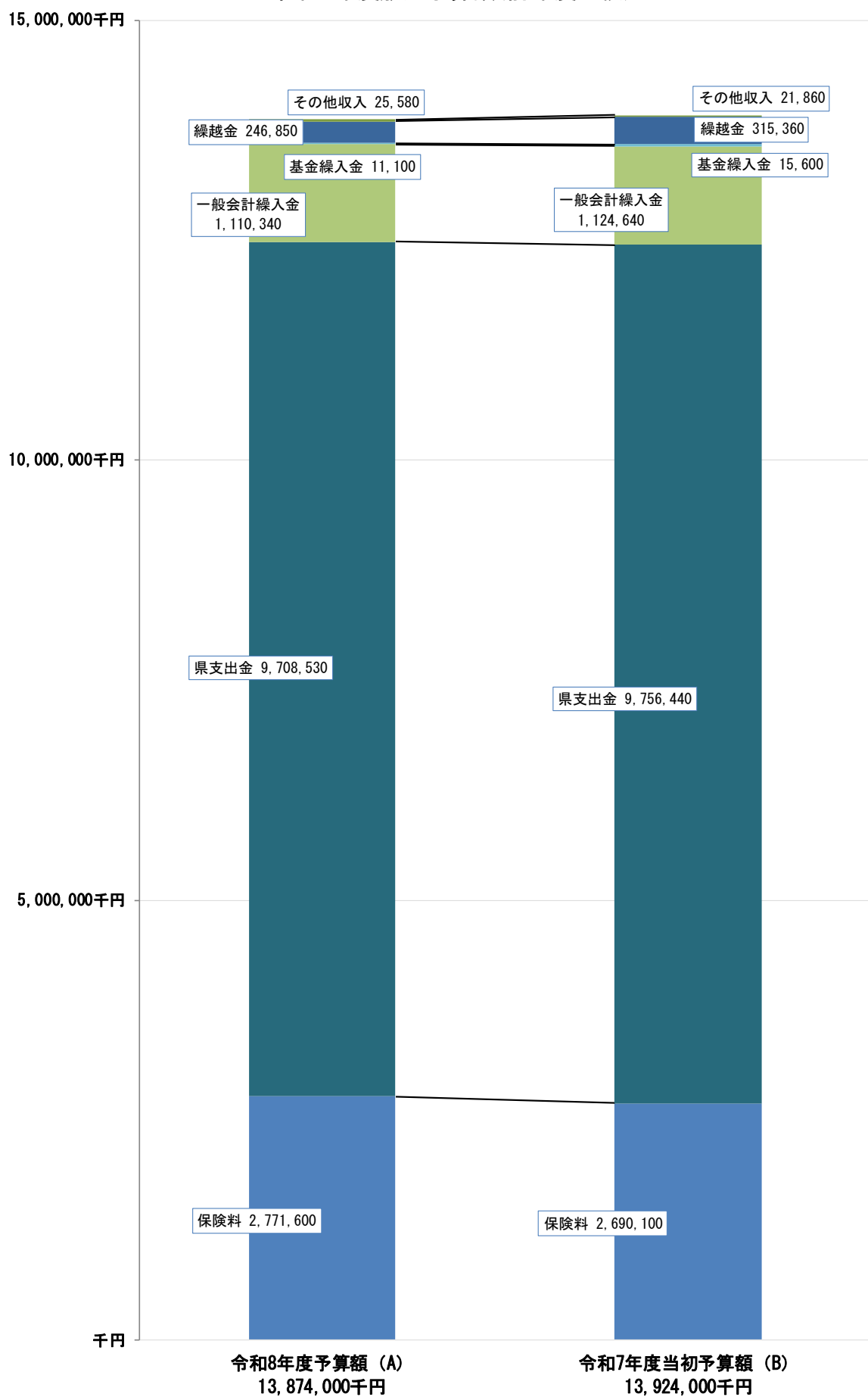
令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算(案)について

単位:千円

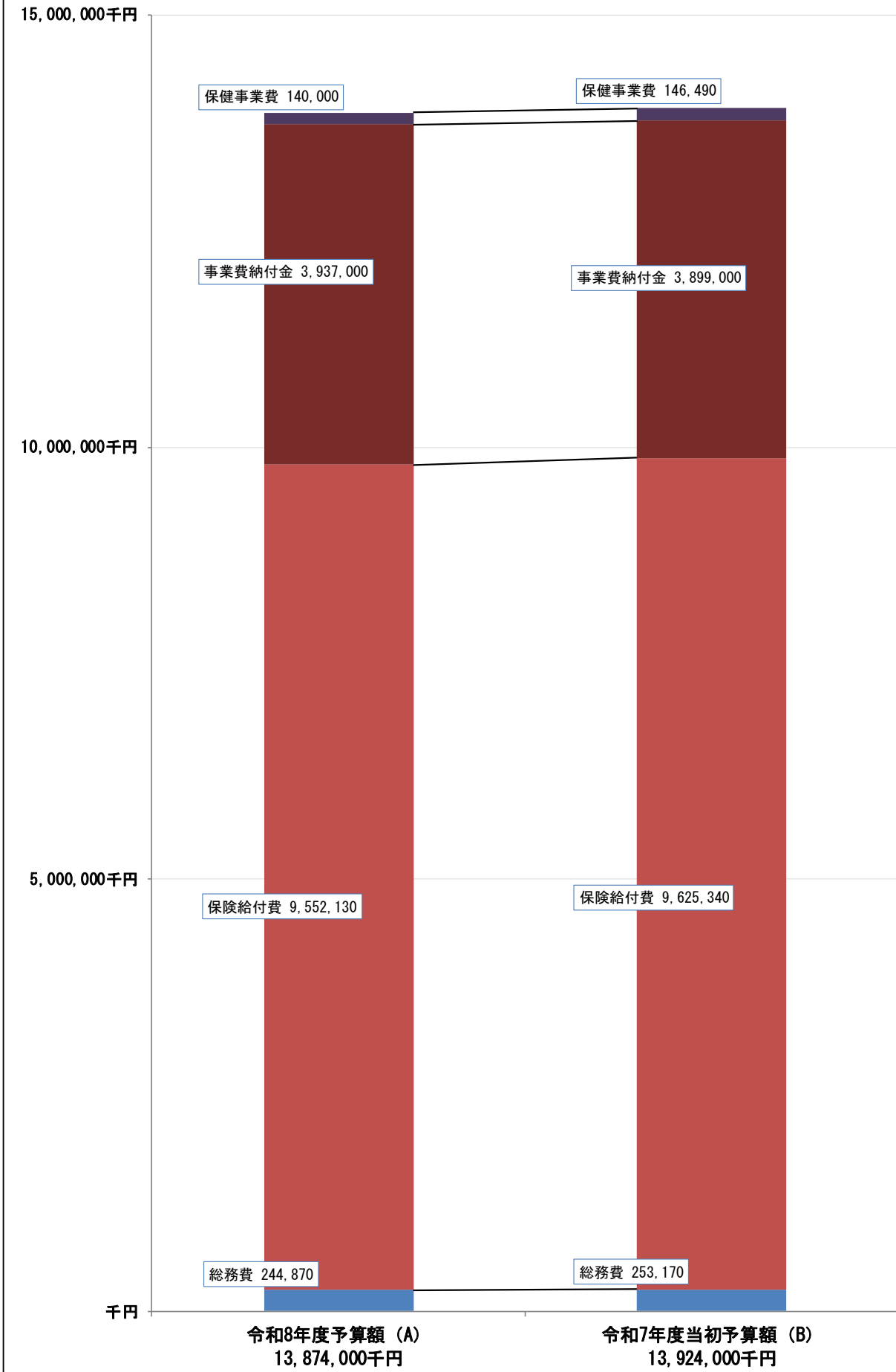
歳入項目		R8年度 予算額 (A)	R7年度当初 予算額 (B)	増減額 (A-B)	
保険料	一般	医療現年度分	1,773,600	1,765,600	8,000
		後期高齢現年度分	628,300	621,900	6,400
		介護現年度分	199,000	192,500	6,500
		医療過年度分	73,000	74,000	△ 1,000
		後期高齢過年度分	24,000	24,000	0
		介護過年度分	11,000	12,000	△ 1,000
		子ども・子育て支援現年度分	62,700	0	62,700
	一般被保険者分計	2,771,600	2,690,000	81,600	
	退職	医療過年度分	0	40	△ 40
		後期高齢過年度分	0	40	△ 40
		介護過年度分	0	20	△ 20
		退職被保険者等分計	0	100	△ 100
	保険料計		2,771,600	2,690,100	81,500
県支出金	保険給付費等交付金	9,663,530	9,711,440	△ 47,910	
	国保国庫負担金減額措置対策費補助金	45,000	45,000	0	
	県支出金計	9,708,530	9,756,440	△ 47,910	
一般会計 繰入金	保険基盤安定繰入金	769,900	759,300	10,600	
	未就学児均等割保険料繰入金	7,820	7,260	560	
	産前産後保険料繰入金	2,000	2,540	△ 540	
	一般会計繰入金	330,620	355,540	△ 24,920	
	一般会計繰入金計	1,110,340	1,124,640	△ 14,300	
基金繰入金		11,100	15,600	△ 4,500	
繰越金		246,850	315,360	△ 68,510	
その他収入		25,580	21,860	3,720	
歳入合計		13,874,000	13,924,000	△ 50,000	

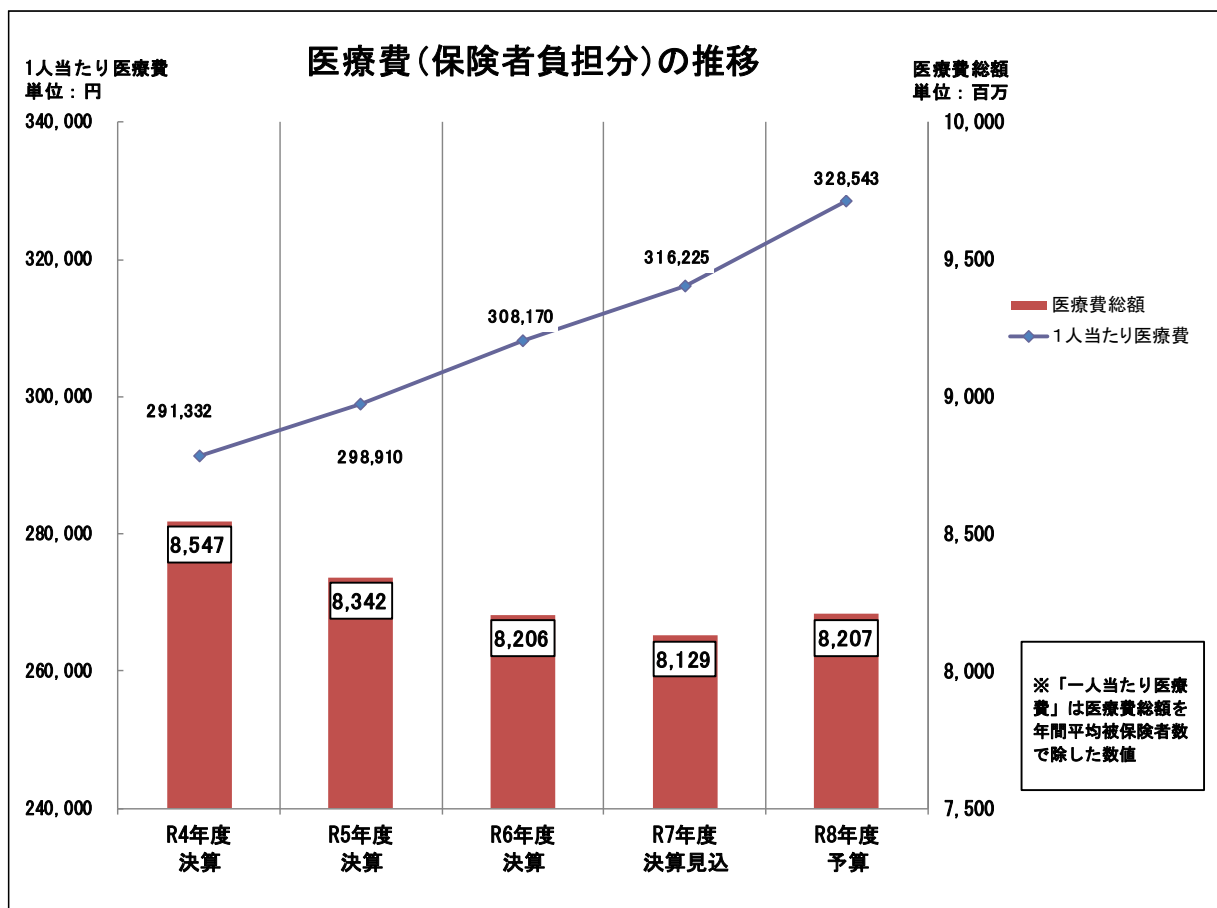
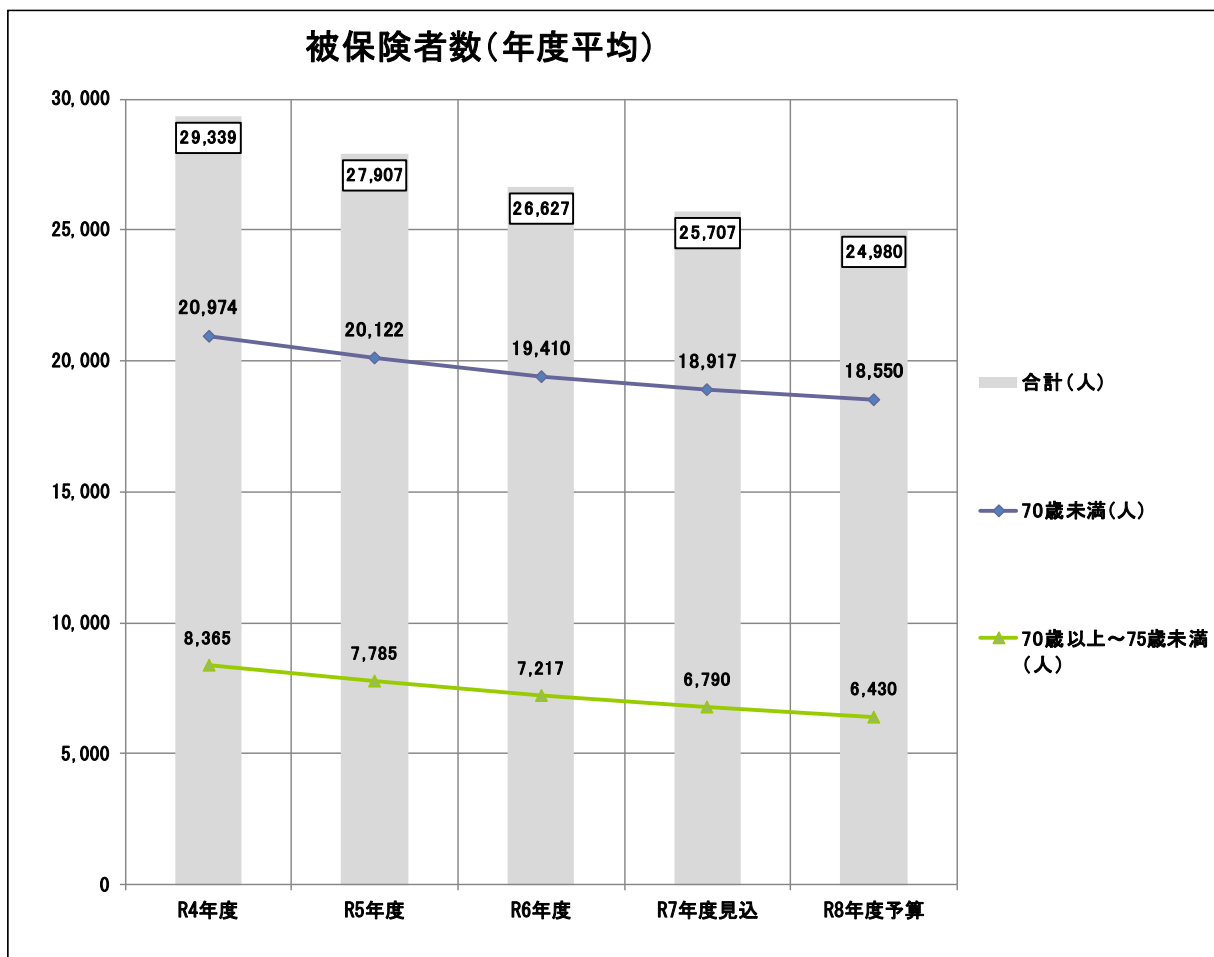
歳出項目		R8年度 予算額 (A)	R7年度当初 予算額 (B)	増減額 (A-B)
総務費		244,870	253,170	△ 8,300
保険給 付費	療養給付費	8,131,900	8,199,200	△ 67,300
	療養費	75,100	76,800	△ 1,700
	高額療養費	1,260,000	1,260,000	0
	高額介護合算療養費	3,000	3,000	0
	移送費	100	100	0
	出産育児諸費	42,030	45,040	△ 3,010
	葬祭諸費	12,000	12,000	0
	傷病手当金(新型コロナウイルス感染症)	0	100	△ 100
	審査支払手数料	28,000	29,100	△ 1,100
	保険給付費計	9,552,130	9,625,340	△ 73,210
納事 付業 金費	医療給付費分	2,660,000	2,693,000	△ 33,000
	後期高齢者支援金等分	896,000	910,000	△ 14,000
	介護納付金分	291,000	296,000	△ 5,000
	子ども・子育て支援納付金分	90,000	0	90,000
	事業費納付金計	3,937,000	3,899,000	38,000
事業 費 保 健	特定健康診査等事業費	109,040	110,450	△ 1,410
	保健事業費	30,960	36,040	△ 5,080
	保健事業費計	140,000	146,490	△ 6,490
歳出合計		13,874,000	13,924,000	△ 50,000

令和8年度歳入予算額(前年度比較)



令和8年度歳出予算額(前年度比較)





議第3号

令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算(案)について

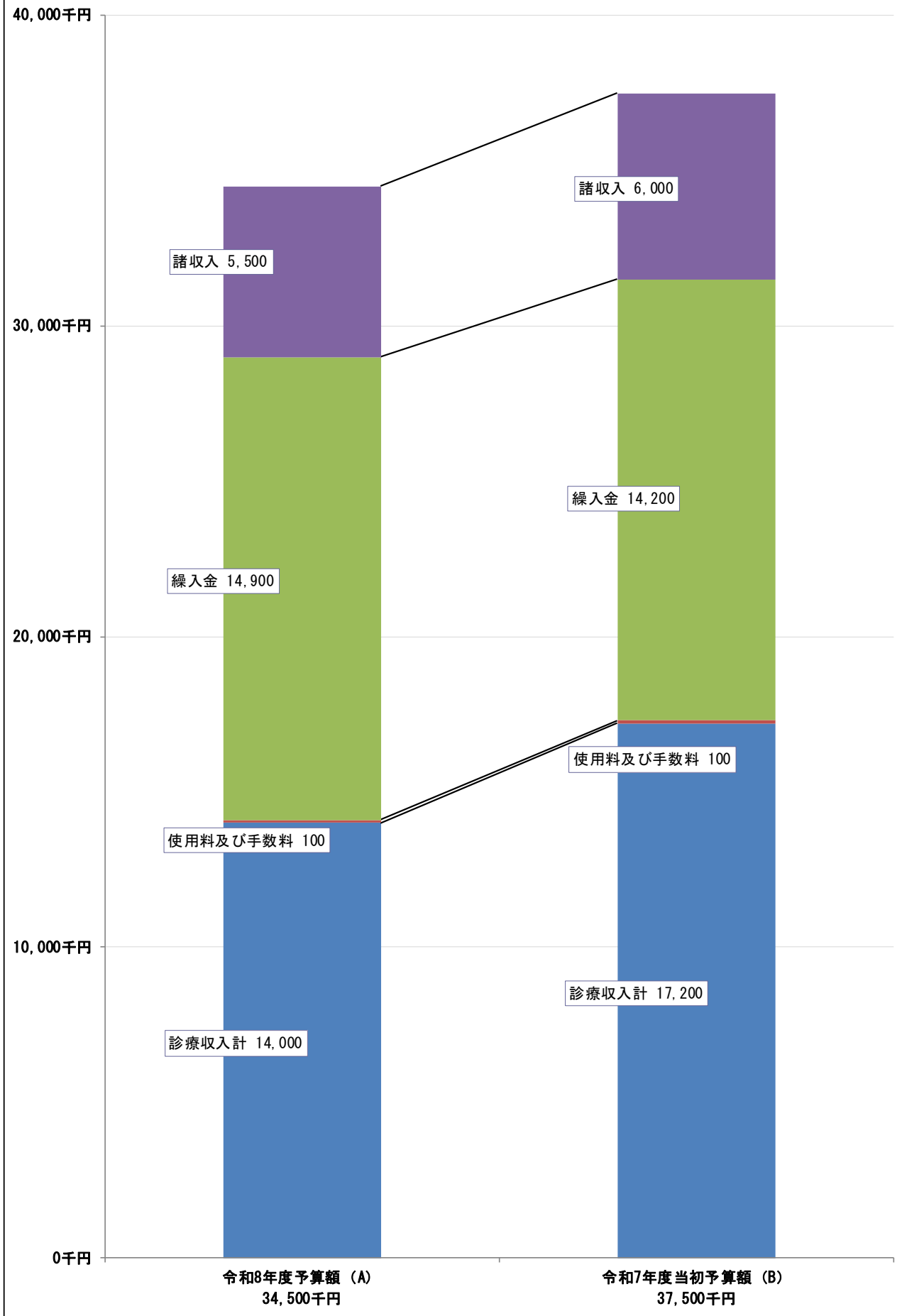
(上石津診療所)

単位:千円

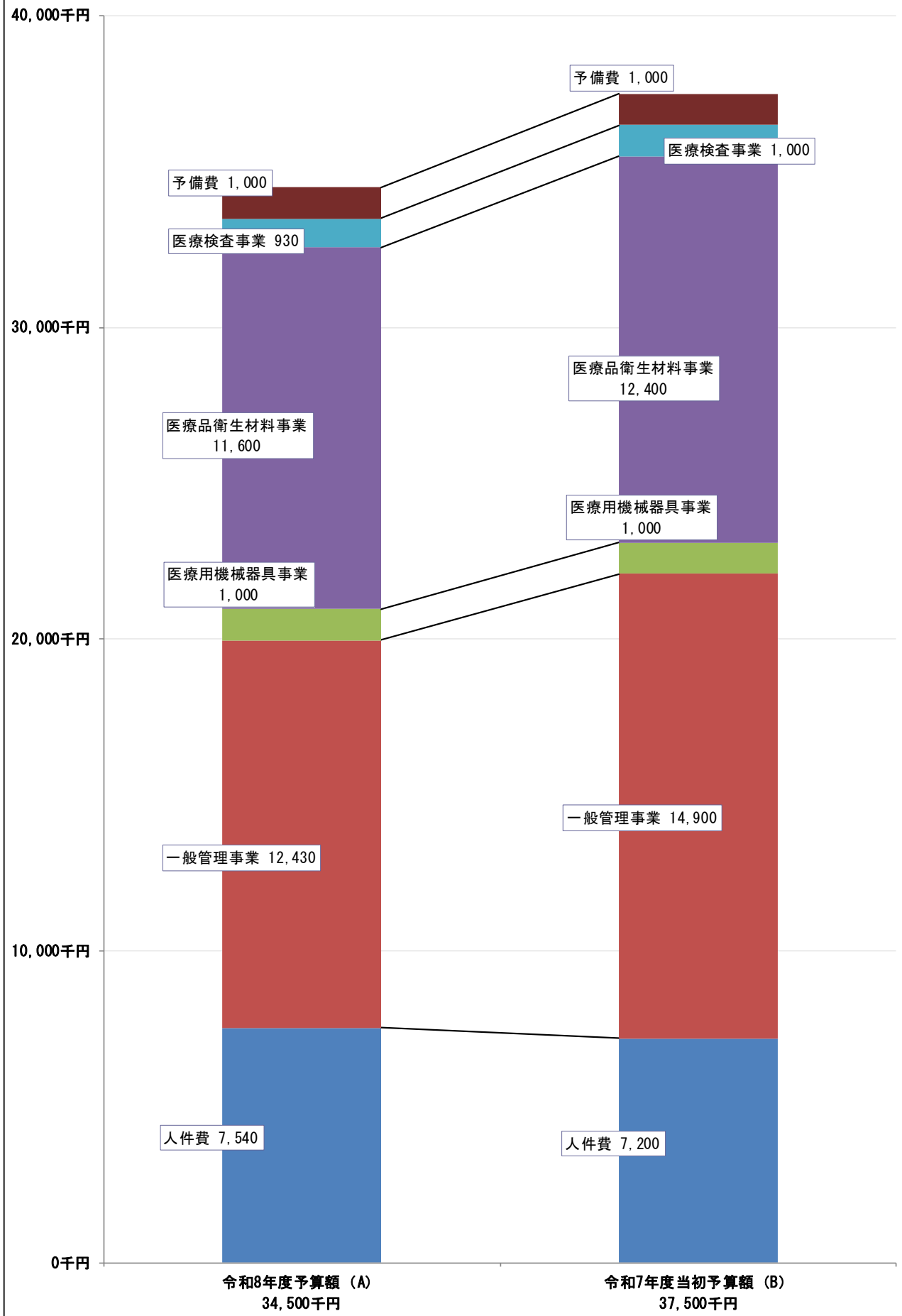
歳入項目		R8年度 予算額(A)	R7年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)	
診療 収入	外来 収入	国民健康保険診療報酬	1,800	3,000	△ 1,200
		社会保険診療報酬	700	1,100	△ 400
		後期高齢者診療報酬	9,500	10,400	△ 900
		その他診療報酬	10	10	0
		一部負担金	1,990	2,690	△ 700
		診療収入計	14,000	17,200	△ 3,200
使用料及び手数料		100	100	0	
繰入金	国保会計分	5,600	8,400	△ 2,800	
	一般会計分 (赤字補填)	9,300	5,800	3,500	
諸収入		5,500	6,000	△ 500	
合計		34,500	37,500	△ 3,000	

歳出項目		R8年度 予算額(A)	R7年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)
総務 費	人件費	7,540	7,200	340
	一般管理事業	12,430	14,900	△ 2,470
	総務費計	19,970	22,100	△ 2,130
医業 費	医療用機械器具事業	1,000	1,000	0
	医療品衛生材料事業	11,600	12,400	△ 800
	医療検査事業	930	1,000	△ 70
	医業費計	13,530	14,400	△ 870
予備費		1,000	1,000	0
合計		34,500	37,500	△ 3,000

令和8年度歳入予算額(前年度比較)



令和8年度歳出予算額(前年度比較)



議第4号

大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について

1 概要

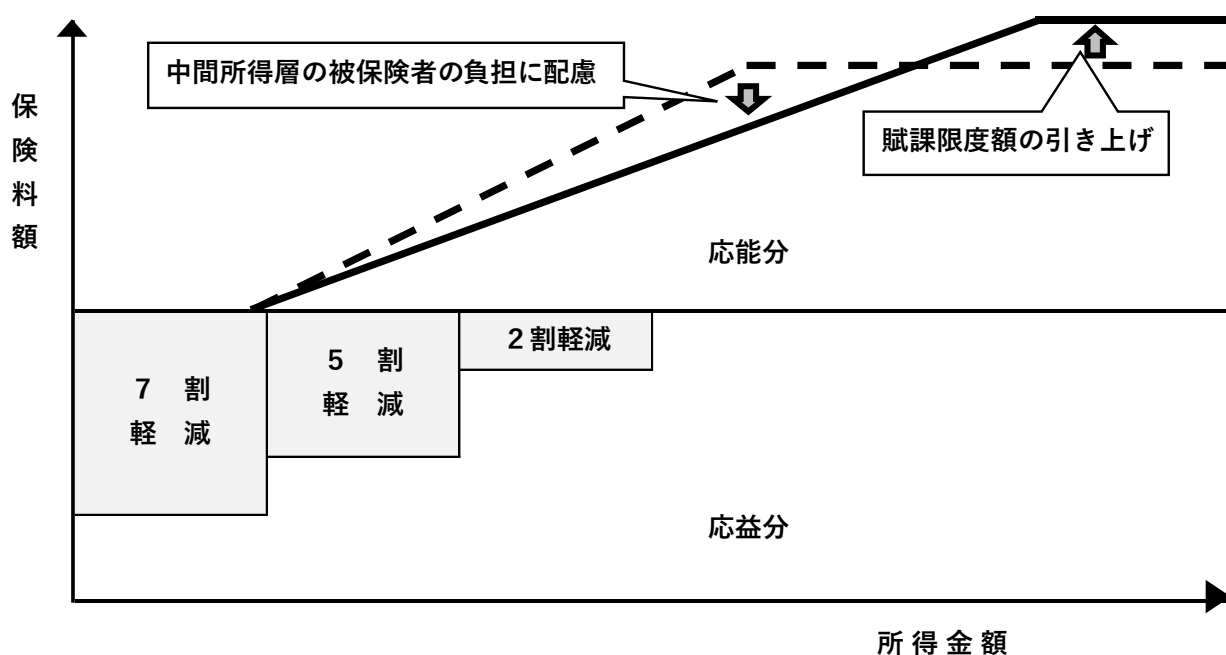
保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料負担の軽減を図る観点から、国民健康保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、低所得者に係る保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、軽減判定所得を引き上げるもの。また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、医療保険料とあわせて賦課・徴収するもの。

2 改正点

(1) 国民健康保険料賦課限度額の引き上げ

基礎賦課額に係る賦課限度額を現行の66万円から67万円に改めるとともに、子ども・子育て支援納付金賦課額を新設し、当該賦課額に係る賦課限度額を3万円と設定するもの。

年度	基礎賦課額	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額	合計額	引上額
R4年度	65万円	20万円	17万円	—	102万円	3万円
R5年度	65万円	<u>22万円</u>	17万円	—	104万円	2万円
R6年度	65万円	<u>24万円</u>	17万円	—	106万円	2万円
R7年度	<u>66万円</u>	<u>26万円</u>	17万円	—	109万円	3万円
R8年度(案)	<u>67万円</u>	26万円	17万円	<u>3万円</u>	113万円	4万円



(2) 国民健康保険料の軽減判定所得の引き上げ

被保険者数に乗じる額について、5割軽減の判定基準額を現行の30.5万円から31万円に、2割軽減の判定基準額を現行の56万円から57万円に改めるもの。

軽減割合	改正後所得基準額（案）	現行所得基準額
7割軽減	変更なし	43万円＋（給与所得者等の数－1）× 10万円 以下
5割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）× 10万円＋31万円×被保険者数 以下	43万円＋（給与所得者等の数－1）× 10万円＋30.5万円×被保険者数 以下
2割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）× 10万円＋57万円×被保険者数 以下	43万円＋（給与所得者等の数－1）× 10万円＋56万円×被保険者数 以下

(3) 子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づき、医療保険料とあわせて子ども・子育て支援納付金を徴収することとされた国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の賦課等について、関係条項を追加するもの。

<子ども・子育て支援金制度とは>

子ども・子育て支援金制度は、全ての世代が支援金を拠出し、「児童手当」や「子ども誰でも通園制度」、「妊婦のための支援給付」など、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度。

○令和8年度の支援金額（試算） ※こども家庭庁ホームページより

令和8年度の支援金額の推計（平均月額）

健保組合	被保険者一人当たり 約550円
国民健康保険	一世帯当たり 約300円
後期高齢者 医療制度	被保険者一人当たり 約200円

3 施行期日 令和8年4月1日

議第5号

大垣市国民健康保険料（普通徴収）の仮算定の廃止（案）について

1 概要

現在、国民健康保険料の普通徴収世帯における算定方法は、5月から7月までの3期を仮算定期間とし、前々年中の所得をもとに暫定的に保険料を決定し（1期あたり、前年度保険料の1/10）徴収している。

また、8月から翌年2月までの7期を本算定期間とし、確定した前年中の所得をもとに年間保険料額を決定し、仮算定期間中の保険料を精算（差引）した後、7期に分割して徴収している。

令和9年度からは、保険料の納入通知が年2回（5月、8月）送付されるといった被保険者にとって分かりにくい算定方式を改善するため、仮算定を廃止し、前年中の所得をもとに保険料を決定する本算定のみの方へ変更するもの。（下図のとおり。※後期高齢者医療保険料と同じ方法。）なお、年金からの天引き（特別徴収）について変更はない。

◆令和8年度まで

期別	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	—
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	—	仮算定			本算定							—

◆令和9年度から

期別	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	—	—	—	本算定								

2 変更する理由

(1) 保険料計算の分かりにくさの解消

- ・保険料の納入通知が年2回（仮算定（5月）と本算定（8月））。
- ・本算定時に仮算定保険料を精算（差引）するなど、計算が複雑で分かりにくい。
⇒本算定（7月）のみの1回の納入通知で、保険料の計算の仕組みが分かりやすくなる。また、納期毎の金額が均等となる。

(2) 保険料の納めすぎ（還付）が多い

- ・前々年と比較して前年の所得が大幅に減った場合や、仮算定中に国保を脱退した場合などに生じる保険料の納めすぎ（還付）が多数発生する。（令和7年度：799件）

(3) 標準システムの導入（令和8年度予定）に伴うサービス低下

- ・現システム下では、保険料の納めすぎ（還付）等に配慮し、仮算定時に4月末日の世帯状況を反映できるようになっているが、標準システム導入後は、市独自改修ができず、保険料の納めすぎや本算定以後の急激な保険料増額が発生する。

【参考】仮算定制度の形骸化について

仮算定は、年度当初に課税所得金額が確定しないため、保険料が賦課できないにもかかわらず、保険給付費は年度当初から支払わなければならないことに鑑み、国保財政円滑化の観点から昭和34年度に設けられた。（大垣市：6月初旬に市民税納税通知書発送）

平成30年度の国保制度改正から、年度当初の保険給付費は、全額交付金で賄われることとなり、また、保険料は、県へ納める事業費納付金の財源となるが、納付金の支払いは8月から翌年3月までの毎月払いとなるため、年度当初からの財源確保の必要性がなくなった。

3 今後のスケジュール（予定）

年 度	月	内 容
令和8年度	6月	条例改正（市議会（第2回定例会）上程）
	8月	本算定通知時に被保険者全員に「お知らせ」を同封
令和9年度	5月	広報おおがき（5/1号）及び市HPによる周知
	7月	本算定通知送付